

令和6年度愛媛県ドメスティック・バイオレンス 防止対策推進会議 委員発言概要

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）15:30～17:15
- 2 場 所 愛媛県庁第一別館3階 第3会議室
- 3 出席委員 7名（敬称略）
会 長 中 村 慶 子 愛媛大学名誉教授
副会長 藤 田 育 子 弁護士
委 員 村 岡 則 子 聖カタリナ大学教授
〃 戒 田 民 子 愛媛県民生児童委員協議会長
〃 藤 本 毅 愛媛新聞社編集局長
〃 越 智 やよい 公益財団法人えひめ女性財団理事長
〃 田 中 安 男 愛媛県人権擁護委員連合会企画委員長
- 4 議題 (1)DV防止対策関係事業の実施状況等について
(2)男女共同参画に関する県民アンケートの結果について
(3)女性支援法を踏まえた新たな会議体制について
- 5 委員からの主な意見

議題（1）DV防止対策関係事業の実施状況等について

（中村会長）

事務局からの報告について何か質問や意見、お気づきの点などはあるか。

（戒田委員）

児童・生徒に対する「生命（いのち）の安全教育」について、産婦人科医との連携はとても大事なことだと思う。産婦人科医としてもそういった活動はやりたい、やっていく方向であるということも以前聞いたことがあり、必要であると考えている。

また、県内でも今、外国人の方は非常に増えている。学校に行っても保護者の中に外国人の方がおり、DVに限らず困っている方もいる。相手のことをどのように尊重し、対等な関係性を築いていくか、という根本があった上で、こうした問題を解決していくことになると思うので、今後とも継続的な教育、啓発に取り組んでいただきたい。

（中村会長）

性や政治、お金のことは、これまで教育の中でも避けられてきたところがあると感じている。今の子どもたちは、情報に触れる機会がたくさんあると思うので、まずは正しい知識を与えていく、ということを優先的に取り組んでもらいたい。

（田中委員）

外国語パンフレットについて、予算や印刷部数、配布先についてはどうか。

(事務局)

本パンフレットは、県国際交流協会や県観光国際課の国際交流員の協力を得て今回初めて作成した。印刷部数について予算上は5,000部ほどを見込んでいるが、今後配布状況等を見ながら増刷含め対応していきたい。また予算規模と配布先については、DV関連の啓発資料の作成費用として、今年度は30万円強となっている。配布先については、例えば外国人の方が相談に来られる市町の住民課や、相談支援窓口、医療機関、国際交流協会などを予定している。

なお、言語の選定については、県内の在留者数が多いベトナム人、フィリピン人、中国人にも対応できるよう、英語・中国語・韓国語、ベトナム語で作成している。

(中村会長)

貧困や精神的な問題で追い込まれたとき、性的なところに走ってしまうこともあると思うので、こうしたパンフレットの配布先について、外国人材を雇っている雇用主のところに配って周知していくこともできれば良いのではないかと。

(田中委員)

外国人については、技能実習生の話もあるので、商工団体などにも配布するのが良いと考えている。また、人権擁護委員の活動の中で、企業に出向いて人権の話をするところがあるため、委員が技能実習生や雇用主を対象とした研修に行く際に働きかけることもできるのではないかと。

(村岡委員)

特定技能や技能実習で在留している方、また婚姻して日本に在留している方の中でもDVや貧困のケースが非常に多いというデータが出ている。配布先として、行政機関や就労先はもちろんであるが、宗教などにも着目いただきたい。教会などで小さなコミュニティを作り、同じ国の出身者等で助け合っていることもある。こうしたところにも漏れのないように配布し、情報提供することが必要ではないかと思う。

(中村会長)

幅広く配布したいという気持ちがある中で、約30万円という予算額はやや少ないように感じるが、小さな力でも大きな効果とできるようにお願いしたい。

もう1つ、精神的な疾患をもった人が今40人に1人くらいの割合でおり、本人だけでなく、その家族にも苦悩があるため、困難な問題を抱える人というのは、そうしたところからも出てくるのではないかと思う。そのような場合に、警察との連携も重要になってくると思うが、委員の皆さんの活動の中ではどうか。

(戒田委員)

民生児童委員として、高齢者の安否確認などもあわせて訪問活動を行っているが、警察に様々な問題で相談した際、非常によく対応してもらっている。今後とも、うまく連携していただけるとありがたいと思う。

(中村会長)

住民に接する機会の多い市町や警察、そのほか郵便局の配達員などは、住んでいる人の変化に気づきやすいと思う。また、コンビニなども地域の人がよく利用するので、そうしたところと連携した広報などもできればよいのではないか。

(田中委員)

私も警察協助手として見守り活動をしているが、警察官も年に1回から3回ほどは来てくれており、自分の家族との問題があつてなかなか地域の寄り合いに行けない、といった話し合いにも対応してもらっている。

また、以前は協助手に任命されてもあまり活動しない人もいたが、最近では協助手に対して警察官による研修会が行われており、警察協助手と青少年補導委員で青パト（青色防犯パトロール）として、地域を回っている。

(中村会長)

こうした現状の中で、アンケートの結果などを警察のほうにも情報を提供する機会をもつていただき、見守りの時にこういうことに注意していただきたいということも共有できれば心強いと思う。

(事務局)

県では、関係機関との連携体制の充実に向けて従来の会議を今年度改組し、「DV防止・女性支援施策推進連絡会議」として昨年10月に第1回を開催した。会議の構成員として警察本部や各市町、県の出先機関の職員等も参加しているため、今後相談状況や県民アンケートの結果について共有させていただく。また、下部組織として実務者会議などもあることから、必要に応じて開催しながら横の連携を図っていきたい。

(中村会長)

産前産後ケアステーションえひめは、もう受け入れを開始しているのか？

(事務局)

昨年6月に開設し、受け入れを開始している。

(越智委員)

もう入所した方はいるのか？

(事務局)

既に入所中の方もいる。

(越智委員)

私は学校で講演する中で、妊娠した場合に一人で抱えないでね、誰かに相談するんだよと話をしており、乳児院や里親制度、養子縁組といった大人の世界のシステムもあるから、ちゃんと誰か大人につながらなきゃダメなんだよという説明をしているが、この産前産後ケアステーションえひめは、高校生に紹介しても問題ないか。

(事務局)

積極的にお伝えいただいて差し支えない。妊娠したかもしれないという事実を一人で受け止めるというのが非常に難しい、ということもあるため、まず妊娠とどう向き合うのかといったことも含め、落ち着いて一緒に考えましょうというのが本施設の目的の一つでもある。その上で、もし出産に向けて妊娠期間を継続するのであれば、必要な支援として市町やご家族、保護者の方などにつながるケースも当然あると思うが、特定妊婦については、市町が知ってるケースもあれば誰にも伝えられていないケースもある。そのため、妊娠 SOS（妊娠葛藤相談）により、一人で悩むことがないように取り組むとともに、積極的に学校の養護教諭などにも知っていただきたいと考えており、今回実施する妊娠 SOS の研修にも、養護教諭に参加いただくことになっている。

(越智委員)

中学校に関しては県教育委員会が開催している健康教育研修会で講演させていただいた。その後、参加していた養護教諭等から講演依頼をいただき、「いのちの安全教育」として実施している。高等学校も教育委員会の働きかけで、継続してデートDV講座を実施しており、県の働きかけの重要性を認識している。

過去には学校で性に関する相談先について話す中で、妊娠を肯定するのかわれられたことがあるが、自分の身体を大切にするという意識から始まり、命の大切さという認識が教育の中で形成されることを期待する。

(中村会長)

デートDV・性暴力防止啓発講座について、受講者アンケートの結果を含め対象は男子学生も入っているということでよいか。

(事務局)

男女どちらも対象に含まれている。

(中村会長)

最近ではむしろ男の子の方が大変だという話もあるが、越智委員の感覚としてどうか？

(越智委員)

ジェンダーバイアスを語る中でも、「女だから」というよりも「男だから」の方が大変という話は聞く。高校生の中からも、「おまえ男だろうが、頑張らんかと常についてまわって、男の方が大変なんです。」という話が挙がることもある。

(中村会長)

女性問題の援助の体制や委員会はあるが、男性問題の支援や援助の委員会はあまりない。研究者の中でも女性研究者に特別研究費が出る制度がある。それを聞いて女性研究費を出すこと自体がもう差別ではないか、という意見も過去にあった。

(田中委員)

我々の組織でも男女参画委員会が愛媛県内で高等学校を中心に中学、大学も含め38か所、4,580名ほどを対象に講座を行っている。その時に我々としても産前産後ケアステーションえひめのことも周知していくように努めたい。

当該施設の入所の期間はどれくらいなのか。また、自立支援、就労支援について、どのように取り組まれているのか。

(事務局)

入所期間については、産前の妊娠中から入ることができ、基本的に産後1年までとなっている。ただ、母子生活センターに併設しているため、入所者が仮に出産し、ある程度育児等に慣れてきた段階で次のステップとして母子生活支援センターの方に移っていただくこともあり得ると考えており、他県の事例では、子どもが6カ月くらいになると母子生活支援施設のほうに移ることが多いと聞いている。

次に自立支援については、就労を含め専門機関につなぐことが一番重要になってくると考えており、具体的には面接、ハローワーク等への同行のほか、子どもを一時預かる、といった支援を想定している。ただ事情は個人により様々であるため、例えば松山市外に帰るのであれば、地域の産後ケア施設への連携も問題になるため一緒に出向いたり、次の母子生活支援施設がないところであれば民間のシェルター等につないだりといったところも含め弾力的に伴走支援する必要があると考えている。そのほか病院の受診などへの同行支援や病院に行った後の育児のお手伝いなどの生活支援についても保育士のスタッフがおり、きめ細かく対応していく。

(中村会長)

行政としてどこまで伴走支援できるのかという限界もあり、本当に難しい問題ではあるが、こういう場ができたということは本当にありがたいと感じており、乳児の遺棄事件などあってはならない事態を防ぐためにも、みんなで力を合わせていく部分であると思う。

議題(2) 男女共同参画に関する県民アンケートの結果について

(中村会長)

本調査について、質問項目などは内閣府などが各県共通で実施するためにあらかじめ設定されたものか。

(事務局)

調査項目については、国が毎年実施している調査にあわせたものも一部あるが、県が独自に設定したものも混在している。

(中村会長)

男女比なども含め一般的な県民の生活者をベースにした調査としては回収率

100%というのは珍しいと感じるが、オンラインで調査したことによるものか。

(事務局)

今回初めてモニター調査という形で実施した。2,000人のモニターが全員回答したことで100%となっている。なお、5年前に同調査を実施した時は違う方法であったため、2,000人の対象者の約半数が回答し、およそ900人分の回答となっている。

(中村会長)

愛媛県の状況、意識がここで見えたかと思うが、人権あるいは男女共同参画に対する意識レベル、認知度というのはDVを含めて年々上がってきているのは、越智委員をはじめ若年層への啓発に県が尽力してきた結果が出ているといえるのではないかと思う。一方で、被害等の経験者が「どこに相談すればいいかわからなかった」という回答が最多となっていることについては、もう少しPRが必要ではないかとも感じる。また、その背景には、経済的な問題などもあるのではないかということも考えている。

(村岡委員)

回答者は、ランダムに抽出したのではなくて特定のモニターの中から選んだということか。

(事務局)

委託業者が抱えている県内のモニターであり、県民の人口割合や年齢構成になるべくあわせるように2,000人を抽出し、回答をお願いした。県の総合計画で実施しているアンケートや広報広聴課が実施している県民調査についても、同じ手法によるものとなっている。

(中村会長)

回答者がモニターという点では、一般の県民に比べると、こうした分野において少し意識の高い人の割合が多くなっているかもしれない。

(戒田委員)

誰にも相談しなかった理由として、「相談しても思うような対応が期待できないと思ったから」という回答が多くあったことについては、民生委員の立場として少しショックを感じた。私自身、色々な相談を受けるとき、きちんと対等な立場で話を聞いているか、本当にその人がどうしたいのか聞いているかなどを反省しているがところであり、相談支援に携わる方には、相手がどうしたいのか等を十分に理解した上で支援ができるように研修等をお願いしたい。

(中村会長)

報道関係の立場から、藤本委員は何か意見はないか。

(藤本委員)

例えばデートDVや配偶者暴力相談支援センターという言葉の認知度について、これがどの程度有意の差かは分からないが、女性の方が認知度は高く、男性

は低くなっている。その点では、女性に対する支援施策は非常に大事だと思うが、一方で啓発に関しては男性に対する取組みが大事になってくるのではないかと思う。

(中村会長)

越智委員から何か意見はあるか。

(越智委員)

私が学校を訪問して感じる事として、最近では中学生も高校生も昔のように荒れた子は少なく、非常に素直な生徒が多い。しかし問題に思うのは、教職員の中で昔のままの性に対する意識の方がいるのではないかということ。法律も改正され、同意がなければ性暴力になるという考え方に変わっているが、そこを認識していない状態で、日常生活の中にセクハラや暴力が存在しており、子どもたちの方がびっくりしておびえている状況もあるのではないかと思う。教職員対象の性暴力などに関する研修も今後広げていきたいと感じている。

(中村会長)

配暴センターへの相談件数は、愛媛県が約700件である一方、鹿児島県や高知県は人口規模に比べて多い状況となっており、それぞれの地域の文化的背景などもこうした意識に関連しているところもあるのではないかと感じている。その点で興味深かったのが、アンケートの「県が男女共同参画実現のため実施すべき事業」に関する回答の中に、四国新幹線の早期開通をとというものがあつた。一見このようなことが影響するのかもしれないと思うが、地域の活力が向上したり、人々の意識が変わったりすることで、間接的に変化をもたらすこともあり得るのではないか。

(田中委員)

回答者の分類について、年齢、職業、生活圏それぞれの数字があるが、本調査結果を今後様々な資料として活用する時には、より詳細な分析、例えば松山圏の中での年齢や職業別といった掘り下げが必要ではないかと思う。資料2頁目の表も、それぞれ年齢別、職業別、生活圏別での2,000人の内訳となっていることが分かるようにしてもらえるとありがたい。

(中村会長)

全世代共通の意見のところでは、相談窓口の拡大と支援体制の強化や加害者対策、メンタルヘルスケア、特に精神的治療・治癒の専門家によるサポートや無料カウンセリングの提供といった積極的な意見もたくさん出てきているので、一度に多くは無理かもしれないが、実現できるものから取り組んでもらうとともに、この貴重なデータを今後の施策に生かしてもらいたい。

議題(3) 女性支援法を踏まえた新たな会議体制について

(中村会長)

今、女性の抱える問題と言えはDVだけではなく、本日の意見交換の中でも人

権も含めた幅広い内容が多く含まれていたと思うので、今後新しい体制が組み立てた中で一つステップアップしてさらに議論を充実していくということだと認識しているが、委員の皆さんも、このような変更になるということでしたら承知してよろしいか。

(各委員から意見等なし)

(中村会長)

ありがとうございました。

地域との連携について、子どもの看護を行ってきた立場から、30代、40代の方の相談が多かったが、そこには必ず子どもたちの問題がついてくる。そのような中で、小児科医は、日々お母さんや子どもなどと接しているので、子どもの変化や違和感などを見つけることも多いと思う。今後の会議メンバーの中にこうした小児科医や小児看護に携わる方を加えていただくことも、検討いただきたい。